

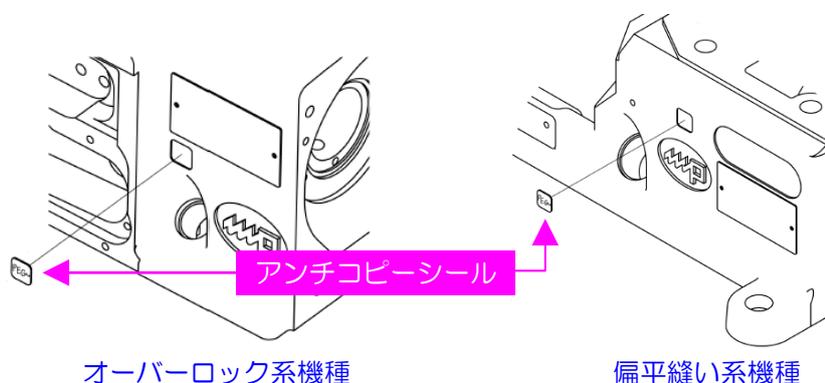
2013年 1月 15日

当社製品に関して、 模倣品対策についてのご案内 〈アンチコピーシール〉

平素は当社製品をご使用いただき、誠にありがとうございます。

近年、海外模倣ミシンメーカーによる、偽ブランド製品が多く市場に氾濫しています。

ペガサスマシン製造株式会社(本社:大阪市福島区、代表取締役社長:清水盛明、以下ペガサス)では、お客様に安心して当社製品をお使いいただくために、純正製品に対し『アンチコピーシール※1』の貼り付けを開始※2いたしました。



※1) アンチコピーシールとは・・・

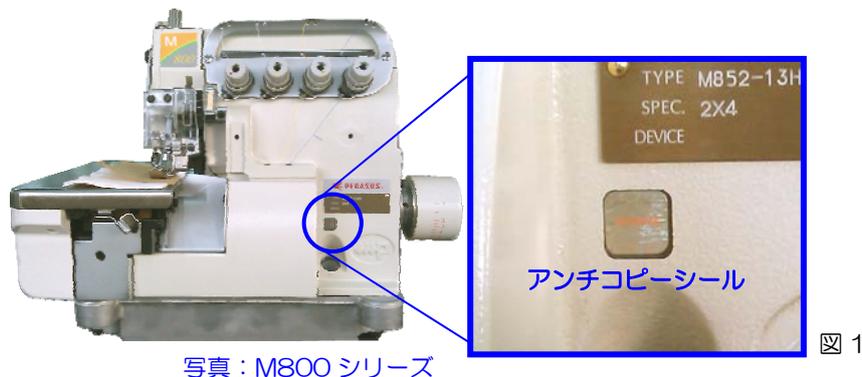
模倣対策のための真贋(しんがん)鑑定用特殊シールで、肉眼では無地ですが鑑定用の『専用ビューワー』を通して見ると、当社オリジナルの潜像イメージが浮かび上がります。これにより、当社純正製品であることを証明するものです。

※2) 2012年12月以降製造の製品より開始し、順次全機種に実施する予定です。

→ 鑑定方法等の詳細につきましては、次項をご確認ください。

STEP 1

2012年12月以降製造の当社製品に、「アンチコピーシール」を貼り付けています。(図1)
※順次全機種に実施する予定で、シールの貼り付け位置は機種により異なります。



写真：M800シリーズ

STEP 2

アンチコピーシールの上に「専用ビューワー」(図2)をかざすと、当社オリジナルの潜像イメージ(図3)が現れます。

アンチコピーシール鑑定用 専用ビューワー



図2

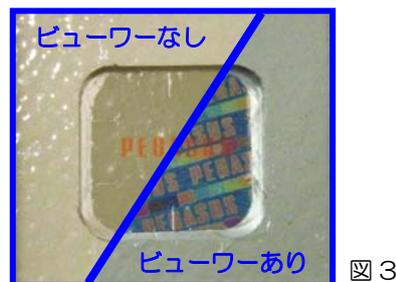


図3

STEP 3

当社純正の製品であれば、オリジナルの潜像イメージが現れます。(図4)
万が一、模倣品である場合は潜像イメージが現れません。(図5)



図4



図5

<ご注意>

※アンチコピーシールの貼り付け位置やデザインは、当社都合により予告なく変更される場合がありますので、予めご了承ください。

※アンチコピーシールの再発行はできません。

※鑑定用の専用ビューワーは、オプション部品として別途販売しております。(部品番号 8S06920)

※当社におきましては、模倣品購入に対する補償は一切いたしておりません。

※当社製品取扱いの正規販売店でご購入されることをお勧めします。

【お問い合わせ先】 ペガサスマシン製造株式会社 管理本部 総務部